

研究・調査報告書における電子媒体成果物の作成方法

(受託事業者向け)

環境省では、政府標準利用規約(第 2.0 版)の準拠に基づき、商業利用を含めた二次利用※が可能
な研究・調査報告書(以下、「調査報告書」)などを機械判読に適した形式によりWebサイト上で
公開し、オープンデータ化の取組を進めております。

それら状況を踏まえ、請負業務及び委託業務における研究・調査に係る報告書の電子媒体成果物
作成について、下記のとおりお願いいたします。

※二次利用：営利目的を含む、自由な利用(転載・コピー共有等)を行うこと。

電子媒体成果物作成上の注意点

調査報告書において、納本制度に基づき納本される製本形式の成果物以外に下記電子ファイル形
式の成果物が必要となります。

① Webサイト公開用調査報告書電子データ

機械判読可能な形式※の電子ファイル(製本時の入稿データ)を納入してください。

※機械判読可能な形式：コンピュータプログラムがデータ構造を識別し、データを処理(加工、編集等)できること。

例：HTML,txt, csv,xhtml,epub,gml,kml,png 等のほか、Word,Excel,Powerpoint、PDF(透明テキスト付)等のデー
タが該当(スキャンデータや画像等是非該当)

② メタデータ更新シート(様式 1)

調査報告書は、オープンデータとしての公表に際し、データとしての検索性を高めるた
め、当該データの属性情報に関するデータを作成することとします。

ファイル形式は Excel 形式。

③ 二次利用不可一覧(様式 2)

調査報告書は、オープンデータ(二次利用可能な状態)として公開されることが前提で
すが、二次利用の了承を得ることが困難な場合又は了承を得ることが調査報告書の内容に大
きな悪影響を与える場合は、調査報告書の当該箇所に出典等を明示し、知的財産権の所在を
明らかにした上で、当該データを様式 2 に記載してください(知的財産権の所在が不明なも
のも含む)。

調査報告書の内容が、全て二次利用可能な状態の場合には、「該当なし」と記載します。
ファイル形式は Excel 形式。

(第三者が保有する著作権の一覧化は、著作権者を守るためでもあります。)

④ 成果物チェック表

二次利用可能な状態で成果物が納品されているかを確認するためのチェックシートになります。

ファイル形式は Excel 形式。

電子媒体成果物の提出物内容例

納本する成果物（調査・研究報告書の製本）以外に以下が必要となります。

①調査報告書電子媒体一式

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">○Webサイト公開用調査報告書電子データ ※機械判読可能な形式
(製本時に使用する電子ファイル)○メタデータ更新シート(様式1) ※Excel○二次利用不可一覧(様式2) ※Excel○成果物チェック表 |
|--|

- ・成果物を正副で納品する場合、上記2式の提出が必要となります。
- ・英語版がある場合、上記各提出内容物の英語版も必要となります。

電子媒体成果物の媒体

DVD-R または、CD-R とし、媒体のラベルは、以下の事項を記載すること。

- ・DVD-R (CD-R) ラベル : 調査年度、報告書件名、納入月、受託事業者名

Webサイト上での公開方法

環境省においては、Webサイト上で当該調査・研究報告書が公開される場合、二次利用不可一覧(様式2)とともに機械判読可能な形式により掲出されます。

問い合わせ先

環境省大臣官房総務課環境情報室

電話 03-3581-3351(内線)6186

FAX 03-3502-0308